

1 第8期計画の取組の評価について

(1) 第8期計画の取組目標の進捗状況

第8期計画では、重点的に取り組む事業の中から、8項目について目標値を設定するとともに、成果指標3項目を設定しました。

■介護予防

項目	項目	単位	第7期	第8期		
			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 実績見込
運動教室の新規参加者数（65歳以上の人数）	目標値	人	120	120	120	120
	実績値		103	141	99	112
いきいきサロン実施箇所数	目標値	か所	62	66	67	68
	実績値		61	59	58	62
高齢者の通いの場の参加率	目標値	%	3.6	4.5	5.4	6.3
	実績値		3.7	3.3	4.8	4.9
生活支援サポーター活動	目標値	登録人数(人)	75	80	85	90
	実績値		69	72	76	80
	目標値	活動回数(回)	550	600	650	700
	実績値		517	459	527	550

介護予防の取組については、運動教室の新規参加者数の増加がみられ、令和3（2021）年度には141人と目標値を大きく上回った達成となった一方で、いきいきサロン実施箇所数、高齢者の通いの場の参加率はいずれも新型コロナウイルス感染症の関係で休止をしたサロンもあり目標値未達成となっています。今後も引き続き通いの場未設置の自治会等に向けて、いきいきサロンやおりひめ体操自主グループ設置を働きかけます。

また、生活支援サポーター活動については令和2（2020）年度より登録人数、活動回数が増加しているものの、目標値未達成となっています。今後も登録者増加に向け、引き続き幅広い層に生活支援サポーター活動の魅力を伝えます。また、介護支援専門員等にも周知を図り、新たな利用者の獲得に努め、活動回数の増加を図ります。

■包括的な支援体制

項 目	項目	単位	第7期	第8期		
			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 実績見込
認知症初期集中支援 チーム員会議での検 討数	目標値	件数	-	24	24	24
	実績値		11	17	15	24
認知症の人の地域ケ ア会議での検討数	目標値	件数	-	20	20	20
	実績値		16	14	13	16

認知症初期集中支援チーム員会議での検討数については、令和2（2020）年より増加しているものの、目標値未達成となっています。また、認知症の人の地域ケア会議での検討数については、地域包括支援センターでの対応が多く令和2（2020）年度より減少し、目標値未達成となっています。

■給付費の適性化

項 目	項目	単位	第7期	第8期		
			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 実績見込
ケアプラン点検の実 施数	目標値	件数	50	50	50	50
	実績値		49	47	50	50

ケアプラン点検については令和4（2022）年度50件と目標値達成となっています。今後も、持続可能な制度の維持に向け、給付の適性化を推進していくことが必要です。

■成果目標

項 目	単位	目標値	現状値
			令和4年度 (2022年度)
主観的健康観（「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で健康状態が「とてもよい」「まあよい」と答えた人の割合）	%	78.0	83.5
後期高齢者の要介護認定率（75歳以上の人口に対する要介護認定者（要支援・要介護）の割合）	%	34.6	32.8
施設入所の検討をしている人の割合（「在宅介護実態調査」で施設入所を「申請済み」「検討中」と答えた人の割合）	%	24.8	31.0

主観的健康観については、目標値である78.0%を5.5ポイント上回り達成となっています。また、後期高齢者の要介護認定率についても32.8%と目標値より1.8ポイント下回り達成となっています。

一方で、施設入所検討割合は目標値より6.2ポイント増加の31.0%で未達成となりました。誰もが住みたい地域で過ごせるよう、引続き取組を推進していくことが必要です。

(2) 第8期計画の評価のまとめ

重点的に取り組む8項目のうち、ケアプラン点検の実施数については達成となりましたが、その他については未達成となりました。令和5（2023）年5月より新型コロナウイルス感染症の位置付けも5類に下がったことから、今後、より活動の参加者数を増やせるよう周知に努めるとともに、介護予防の重要性を啓発していくことが必要です。

また、今後、高齢者ひとり暮らしや高齢者夫婦のみ世帯が増加することを踏まえると、住民主体の互助によるつながりが非常に重要であり、生活支援サポーターの登録人数の一層の増加が求められます。目標値は達成できなかったものの、登録人数については増加傾向がみられることから、地区での養成講座の開催等を工夫し、更なる登録者数の増加を目指すことが必要です。

今後、後期高齢者の増加にともない、認知症患者数の増加も見込まれます。目標値は未達成となったものの、今後も継続して認知症初期集中チーム員会議による早期診断・早期対応の支援体制の強化に向けた取組、地域ケア会議での検討を進め、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進していくことが重要です。

2 第9期計画の具体的な取組

第9期計画においては、第3章の施策展開の基本方向に沿って実施する各種事業の中から、主な事業について事業目標を設定しています。

基本目標1 高齢者の健康づくり・社会参加を通じた介護予防の推進

(1) 健康づくりの推進

【取組の方向性】

- 高齢者が自分らしく、いきいきと暮らすためには、生活習慣病やフレイルを予防し、また要介護状態になっても重度化しないようにすることが大切です。
- 特に85歳以上になるとフレイル該当者の割合が急激に増加する傾向がみられます。今後、本市においても85歳の人数が増加することが見込まれるため、早期からの運動、社会参加、バランスの良い食事等を心がける生活習慣を持ってもらうことが重要です。
- 第8期計画期間は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動回数・活動参加者数の減少がみられたものの、ウィズコロナ時代における新しい生活様式の観点から活動を徐々に再開することができ、介護予防いきいきサロン・元気応援カフェ等で実施回数や参加者数を伸ばすことができました。
- 第8期計画で目標値としていた生活支援サポーターの登録人数については目標値未達成となったものの、登録人数は増加傾向にあります。アフターコロナとなり、今後、ニーズの増加が見込まれることから、更なる活動の充実に向けて取組を推進します。

【今後の取組】

- ① 若年層からの健康づくり事業の推進
- ② 一般介護予防・重度化防止の充実
- ③ 介護予防・生活支援サービス事業の充実

【関連する主な事業】

事業		内容	実施主体	
若年層からの健康づくり事業の推進	25歳以上の町ぐるみ健(検)診	特定基本健診	糖尿病などの生活習慣病を予防するため、町ぐるみ健診(集団健診)及び指定医療機関での健診(個別健診)を実施します。	保険医療課 健幸都市推進課
		各種がん検診	がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、各種がん検診を実施します。	保険医療課 健幸都市推進課
	高齢者歯科口腔健診	後期高齢者を対象に、口腔機能の低下や、誤えん性肺炎等の疾病を予防することを目的に、指定歯科医院で歯(義歯)の状態や口腔機能等を診査します。	健幸都市推進課	

事業		内容	実施主体
若年層からの健康づくり事業の推進	健幸交流推進事業	介護認定を受ける前からの健康づくりを推進するため、口コミを活用して健康情報を伝達する「健幸アンバサダー」の養成や個人の体力と生活習慣に応じて個別のプログラムを実施する「健幸運動教室Ni-Co」の開催、健幸ポイント事業を実施します。	健幸都市推進課
	食育事業	適切な食習慣を形成してもらうため、西脇市いずみ会（食生活改善推進員）による交流料理教室、にしわき健幸メニューキャンペーンなどの事業を実施します。	健幸都市推進課
一般介護予防の充実	介護予防啓発事業《拡充》	介護予防の基本的な知識を持ってもらうため、パンフレットの配布や講座等を開催し、地域における自主的な介護予防活動を支援します。	健幸都市推進課
	認知症の早期発見ツールを使用した相談	早期発見ツール（チェックシートやタッチパネル等）を利用した相談事業等を実施します。	長寿福祉課
	健康教育・健康相談	地域や町にフレイル予防についての健康教育や血圧測定などの健康相談を実施します。	健幸都市推進課
	菟ヶ瀬会館サロン	総合福祉センター（菟ヶ瀬会館）でおりひめ体操やレクリエーション等を行うふれあいの場を開催します。	健幸都市推進課
	介護予防いきいきサロン	交流と介護予防の場づくりを各町（自治会）等が運営し、おりひめ体操や介護予防についての学習、レクリエーションなどを行います。	健幸都市推進課
	おりひめ体操自主グループ活動	公民館等に5人以上が週1回以上集って、おりひめ体操を実施するグループの立ち上げや、継続した活動ができるよう支援します。	健幸都市推進課
	元気応援カフェ事業	市内の喫茶店等を拠点に、おりひめ体操の実施や介護予防・健康づくり・地域でのつながりづくりを目的とした集いの場を開催します。	健幸都市推進課
	専門職によるフレイル及び生活習慣病重症化予防活動 （高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施）	健診結果及び質問票から低栄養、口腔機能の低下、運動器の機能低下などフレイルや生活習慣病の重症化リスクの高い方に対して、保健師や管理栄養士、看護師、理学療法士等の専門職が個別訪問し、保健指導や生活機能向上の支援、必要に応じて医療機関への受診勧奨を行います。	健幸都市推進課 長寿福祉課 保険医療課
	介護予防サポーター養成講座	おりひめ体操を習得し、介護予防を実践しながら、地域の高齢者の健康づくりを応援する役割を担う「介護予防サポーター」を養成する講座を開催します。	健幸都市推進課
生活支援サポーター養成講座及び活動支援事業《拡充》	高齢者福祉、高齢者との接し方、認知症の理解、地域での支え合い等、生活支援の担い手である「生活支援サポーター」として活動するために必要な知識を習得するための講座を開催します。 また、「生活支援サポーター」と支援を必要とする高齢者をつなぎ、活動を支援します。	市社会福祉協議会	

事 業		内 容
介護予防・生活支援サービス事業の充実	訪問型サービス	介護予防訪問介護相当サービス 訪問家事援助支援サービス ・訪問介護事業所のヘルパーによる家事援助 ・一定研修修了者による家事援助 支え合いサービス ・生活支援サポーターが行う軽易な生活援助 (ごみ出し、話し相手、買い物支援等)
	通所型サービス	介護予防通所介護相当サービス ミニデイサービス ・訓練やレクリエーション等の短時間のサービス 入浴デイサービス ・入浴時に見守り等が必要な人への入浴支援
	介護予防ケアマネジメント 《拡充》	地域包括支援センター職員やケアマネジャーが、利用者の自立支援に資する目標を設定し、その達成に向けた取組を自ら実施できるようケアプランを作成します。 サービス利用の他、地域の通いの場の利用、自宅での運動などを組み合わせて自立した生活が続けられるよう支援します。

【これまでの実績】

■65歳以上の町ぐるみ健（検）診の受診状況

事 業	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
特定基本健診 (個別検診を含む。)	人	1,125	1,150	1,096
肺がん検診	人	1,383	1,613	1,647
胃がん検診	人	516	611	595
大腸がん検診	人	1,434	1,624	1,692
子宮がん検診	人	81	250	138
乳がん検診	人	206	327	345

■65歳以上の歯周病検診・高齢者歯科口腔健診の受診状況

事 業	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
歯周病検診（町ぐるみ）	人	53	57	66
歯周病検診（個別）	人	221	339	329
高齢者歯科口腔健診	人	285	312	429

■一般介護予防事業実績

事業	項目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
健康教育・健康相談	回数	1	10	8
	実人数	13	160	118
	延べ人数	13	160	118
萩ヶ瀬会館サロン（拠点型）	回数	284	326	293
	実人数	80	83	70
	延べ人数	5,697	6,066	5,860
介護予防いきいきサロン	回数	311	337	409
	実人数	461	453	607
	延べ人数	3,980	4,116	5,256
介護予防いきいきサロン (週いち型)	回数	325	272	565
	実人数	125	161	209
	延べ人数	4,743	5,167	7,475
おりひめ体操自主グループ活動 ※令和3年度までは支援の状況 令和4年度は参加状況	回数	15	28	672
	実人数	89	136	258
	延べ人数	153	236	5,900
元気応援カフェ事業	回数	157	193	295
	実人数	-	122	114
	延べ人数	1,720	1,980	3,271
介護予防サポーター養成講座	回数	3	3	3
	実人数	17	25	24
	延べ人数	41	57	58
生活支援サポーター養成講座	回数	8	7	8
	実人数	41	29	40
	延べ人数	110	67	114

■生活支援サポーターによる支え合いサービス事業の状況

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実人数	人	17	17	24
活動回数	回	517	459	527

■介護予防・生活支援サービス事業の利用状況

事業		単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
訪問型 サービス	介護予防訪問介護相当サービス	人	78	89	74
	訪問家事援助支援サービス (訪問介護事業所)	人	14	15	11
	訪問家事援助支援サービス (一定研修修了者)	人	9	5	4
	支え合いサービス	人	16	10	17
通所型 サービス	介護予防通所介護相当サービス	人	140	161	181
	ミニデイサービス	人	18	13	11
	入浴デイサービス	人	16	7	5
介護予防ケアマネジメント		人	137	135	131

※人数は月平均値

【第9期計画の事業目標】

項目	単位	実績見込	目標値			
		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
運動教室の参加者数	人	340	410	480	—	
高齢者の通いの場の実施箇所数	か所	85	90	93	96	
高齢者の通いの場の参加率	%	4.9	5.0	5.1	5.2	
生活支援サポーター活動	登録人数(人)	80	85	90	95	
	活動回数(回)	550	600	650	700	

※運動教室は、65歳以上の参加人数です。

※高齢者の通いの場とは、萩ヶ瀬会館サロン、介護予防いきいきサロン、元気応援カフェ、おりひめ体操自主グループ、地域型いきいきサロンの実施箇所数です。

※高齢者の通いの場の参加率は、週1回以上通っている人の参加率です。

(2) 生きがい対策の推進

【取組の方向性】

- 高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、自己実現を図ることで充実した高齢期を過ごせるよう、高齢者のニーズに応じた学習活動やスポーツ・レクリエーション活動に加え、ボランティア活動等を通じて社会参加する機会を提供することが必要です。
- また、人口減少、少子高齢化が進む中、福祉ニーズが多様化していることから、これまでのように支え手・受け手側に分かれるのではなく、持続可能なまちづくりの観点から、高齢者を含め地域の住民が役割を持って支え合い活躍できる仕組みが重要です。
- そのため、高齢者がこれまでに培ってきた知識や経験を、地域のボランティア活動に生かすことで、地域社会を支える担い手となり、高齢者自身の生きがいとなるようボランティア活動への参加促進を図るとともに、活動に必要な技能の習得等、ボランティア育成に関する支援を行います。

【今後の取組】

- ① 生涯学習の推進
- ② スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ③ 高齢者のボランティア活動への支援

【関連する主な事業】

事業	内容	実施主体
シニアカレッジ (高齢者大学)	おおむね60歳以上の人を対象に、教養講座をはじめ、専門講座や趣味講座、ボランティア活動講座を5月～2月まで開設します。	中央公民館
老人クラブ等のスポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツを通じた健康増進だけでなく、同世代・世代間での交流が行われることで、高齢者の生きがいを高められるよう、老人クラブによるスポーツ活動のほか、生涯スポーツの視点からの活動の推進を図ります。	生涯学習課 長寿福祉課
介護予防サポーター養成講座 <再掲>	おりひめ体操を習得し、介護予防を実践しながら、地域の高齢者の健康づくりを応援する役割を担う「介護予防サポーター」を養成する講座を開催します。	健幸都市推進課
生活支援サポーター養成講座及び活動支援事業 <再掲>	高齢者福祉、高齢者との接し方、認知症の理解、地域での支え合い等、生活支援の担い手である「生活支援サポーター」として活動するために必要な知識を習得するための講座を開催します。 また、「生活支援サポーター」と支援を必要とする高齢者をつなぎ、活動を支援します。	市社会福祉協議会

【これまでの実績】

項 目		単 位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
高齢者大学受講者数		人	374	323	297
老人 クラブ 活動	スポーツ大会参加者数	人	中止	中止	300
	グラウンド・ゴルフ大会 参加者数	人	中止	1,186	1,041
	芸能発表会開催回数	回	中止	中止	300

(3) 社会参加・交流の促進

【取組の方向性】

- ・ 高齢者が生きがいを持って地域社会との関わりを持ち続けられるよう、高齢者が参加しやすい場づくりや就労を含む様々な活動への支援が必要です。
- ・ 後期高齢者の増加により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加していくことから、地域の通いの場への参加誘導を行い、社会とのつながりを維持し、孤立防止を図る必要があります。
- ・ 高齢者の活動の場の一つである老人クラブ活動で、同世代・世代間での交流や健康づくりが行われるよう支援します。
- ・ 西脇市社会福祉協議会のボランティアセンターの登録ボランティア及びボランティア団体の育成支援のほか、支援を必要としている高齢者とボランティア活動とのマッチングのための情報提供等を行います。

【今後の取組】

- ① 老人クラブ活動への支援
- ② 就労的活動支援の推進
- ③ ボランティア活動の推進

【関連する主な事業】

事 業	内 容	実施主体
老人クラブ活動への支援	高齢者が地域の一員として活躍するとともに、同世代・世代間での交流や健康づくりが行われる場として、老人クラブ活動を支援します。	長寿福祉課
シルバー人材センターへの支援	定年退職者や高齢者が豊富な知識や経験を生かせるよう、シルバー人材センターによる就労機会の提供を行います。 また、高齢者の就労意欲に対応した受託業務の開拓、拡大及び就労に必要な技能講習等の支援や情報提供を行います。	商工観光課

事業	内容	実施主体
社会福祉協議会への支援	ボランティア団体の育成支援のほか、ひとり暮らし高齢者の会食・給食サービスや、地域型ふれあいいきいきサロン等の独自事業を実施し、高齢者の社会参加・交流の促進を図る西脇市社会福祉協議会の活動を支援します。	社会福祉課

【これまでの実績】

■老人クラブ数と会員数の状況

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
クラブ数	団体	50	48	46
会員数	人	3,911	3,696	3,513

■老人クラブ活動の状況

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
子育て支援見守り活動数	回	4,738	4,264	4,136
社会奉仕活動数	回	785	829	831
高齢者教養講座の回数	回	134	111	145
健康増進活動数	回	2,077	2,122	1,869
健康体操の実施・普及促進活動数	回	800	1,102	1,028
その他の活動数	回	468	468	461

■西脇・多可シルバー人材センターにおける登録会員数の状況

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
西脇市支部会員数	人	382	382	338
多可町支部会員数	人	371	355	329
計	人	753	737	667

■西脇市社会福祉協議会ボランティアセンター ボランティア登録者の状況

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
登録グループ	グループ	45	44	46
登録者数	人	837	721	703

基本目標2 地域における包括的な支援体制の推進

(1) 包括的な地域ケア体制の推進

【取組の方向性】

- ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者、医療が必要な高齢者等の増加を踏まえ、誰もが安心して住みたい地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の様々な困りごとに寄り添い、自立した生活を支援する地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組む必要があります。
- 地域包括支援センターでは、高齢者総合相談、処遇困難事例、虐待が疑われる事例等について相談を受け、必要に応じて関係機関と連携し対応しています。にしわき北地域包括支援センター、にしわき南地域包括センターの2か所のセンター運営を委託し、市の長寿福祉課と連携することで高齢者へのきめ細かな相談支援に努めています。
- また、在宅介護支援センターへ地域総合相談窓口業務を委託し、広く相談対応を図るとともに、市に届出のあったひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯に対して声かけ訪問を実施するなど、アウトリーチ支援にも努めています。
- 地域包括支援センターが中心となって開催する地域ケア会議については、困難事例を検討する地域ケア個別会議、ケアマネジメント支援型地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議の3類型による実施を推進し定着しつつあるため、ケアマネジャーが年1回は地域ケア会議での支援が受けられるような体制を目指す必要があります。
- 複合化・複雑化した支援ニーズに対応できるよう、高齢、障害、子ども、生活困窮などの相談支援について横断的に対応する包括的な支援体制を充実するとともに、多分野の相談支援関係者へつなぐ多機関協働を推進していくことが必要です。

【今後の取組】

- ① 地域包括支援センター機能の強化
- ② 地域ケア会議の推進
- ③ 包括的な相談体制の充実

【関連する主な事業】

事業	内容	実施主体
地域包括支援センターの機能強化	2か所の地域包括支援センターとランチである5か所の在宅介護支援センターとの連携を図り、高齢者に対する相談支援に取り組みます。 また、市、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、生活支援コーディネーター、障害者相談支援事業所等で定期的に連絡会を開催し、連携の強化を図ります。 さらに、地域包括支援センターの機能が効果的に発揮できるように運営方針を示し、実施状況の評価・点検を行います。	長寿福祉課
地域ケア会議の推進	個別ケースの支援を検討し、自立支援に資するケアマネジメントを実現するための地域ケア個別会議と、本市の高齢者ケアに対する課題の対策を協議する地域ケア推進会議を開催します。	長寿福祉課

事業	内容	実施主体
重層的支援体制整備事業 《拡充》	地域共生社会に向け複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するために、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」の3つの機能を一体的に実施する重層的支援体制の整備を進めます。	社会福祉課 長寿福祉課 はびいくサポートセンター
ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援 《新規》	ヤングケアラー相談窓口を設置し、ヤングケアラー・若者ケアラーの早期発見、悩み相談、福祉サービスへのつなぎ等の支援体制の整備を進めます。	はびいくサポートセンター
ひきこもり支援事業	相談員による相談支援体制を周知するとともに、外出しづらい等の状態にある方の居場所を定期的に開設し、社会参加への段階的な支援を実施します。	社会福祉課

【これまでの実績】

◇地域ケア会議の実施状況

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
個別会議の回数	回	29	21	23
推進会議の回数	回	1	1	1

◇窓口別相談の状況

項目		単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
地域包括支援センター	実人数	人	1,335	1,527	1,643
	延件数	件	3,710	4,494	4,683
在宅介護支援センター	実人数	人	2,888	2,904	2,825
	延件数	件	3,221	3,158	3,084

(2) 在宅生活を支えるサービスの充実

【取組の方向性】

- ひとり暮らし世帯の増加や更なる高齢化の進行を踏まえ、高齢者の自立を支援するため、食事や買い物、ごみ出し等の生活支援や見守り、運転免許証返納後を見据えた移動手段の確保が必要です。
- 第7期計画から地域住民が主体となって地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めるため、地区のまちづくり活動等と連携を図りながら、地域住民及び多様な主体の話し合いの場となる協議体の設置に取り組んでいます。今後も未設置の地区に働きかけ全地区での設置を推進し、地域住民による支え合い活動を推進していく必要があります。
- 在宅介護実態調査では、介護者が行っている介護として「掃除、洗濯、買い物等の家事」、「外出の付き添い、送迎等」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」などが上位を占めています。また、介護者が不安に感じる介護では「認知症状への対応」、「排泄」等も高くなっています。在宅介護の継続を支援するため、介護保険サービスや多様な生活支援サービスの充実を図る必要があります。
- 介護者の46.9%は就労しています。介護離職者を少なくしていくために、介護負担の軽減を図っていくことが必要です。

【今後の取組】

- ① 外出・移動時の支援
- ② 多様な生活支援及び見守りサービスの提供
- ③ 家族介護者に対する支援
- ④ 生活支援体制の整備・充実

【関連する主な事業】

事業	内容	実施主体
西脇市コミュニティバスの運行	市街地をワゴン車2台で循環運行するループバス「めぐりん」と比延地区と市街地を結ぶ「おりひめバス」を運行します。 利用しやすくするため、乗車料金を1乗車当たり100円とします。	まちづくり課
デマンド型交通の運行	自宅付近の指定場所から目的地まで、予約に応じて運行するデマンド型交通として乗合タクシー「むすぶん」6台を運行します。 利用しやすくするため、65歳以上の乗車料金を1乗車当たり200円とします。	まちづくり課
要介護認定者移動支援事業	要介護3以上の認定を受けた人及び要介護1・2で日常生活自立度判定Bランク以上又はⅢランク以上と判定された高齢者に対して、タクシー利用券を交付し、タクシー料金の一部を助成します。	長寿福祉課
高齢者日常生活用具給付事業	心身の機能の低下に伴い、火災への注意が必要なひとり暮らしの高齢者等に対して、日常生活の便宜を図る用具の給付を行います。 (給付品目：電磁調理器、火災警報器)	長寿福祉課

事業	内容	実施主体
生活管理指導短期宿泊事業	在宅生活が一時的に困難となったひとり暮らし高齢者等に対して、一時的に（特別）養護老人ホームに入所することで再び在宅生活に戻るよう支援します。	長寿福祉課
会食サービス・給食サービスの提供	ひとり暮らし高齢者を対象に、健康維持や疾病予防に配慮し栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行います。	市社会福祉協議会
安心コールセンターサービス事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、緊急時に備えて緊急通報装置を貸与し、保健師・看護師が365日24時間体制で配備されたコールセンターや近隣協力者との連携により、相談や緊急通報に応じます。 また、電話による定期的な安否確認を行うなど、自立生活の支援及び不安の解消を図ります。	長寿福祉課
生活援助員派遣事業	高齢者の見守り体制を強化するために生活援助員を配置し、高齢化率の高い公営住宅に居住する高齢者世帯への定期的な訪問・助言等により、見守り支援を実施します。	長寿福祉課
あんしんはーとねっと事業	地域の関係機関や事業所に協力者として登録してもらい、日常業務や活動の中で高齢者等を見守り、異変を感じた場合は、市又は地域包括支援センターへ連絡してもらいます。 また、行方不明となった高齢者等の搜索活動にも可能な範囲で協力してもらいます。	長寿福祉課
福祉票の 管理及び活用	民生委員児童委員との連携により高齢者など要援護者の状況を把握するための福祉票を提出してもらうとともに、災害時の避難支援に必要な場合には、地域の関係者と情報を共有します。	長寿福祉課
高齢者見守りサポート事業	福祉票の提出がある65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯のうち、希望された世帯を対象に、宅配業者が月1回の見守りを兼ねて市からの配布物や簡単な質問事項の聞き取りを行うとともに、配達時の状況等の報告を受け、必要に応じて支援につなぎます。	長寿福祉課
家族介護用品給付事業	在宅介護を担う家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、要介護4以上相当の在宅の要介護者を対象に、紙おむつ等を給付します。	長寿福祉課
在宅老人介護手当支給事業	要介護4以上相当と認定された在宅の要介護者で、寝たきりや認知症により、常時介護が必要である人（過去1年間に介護サービスを利用していない場合に限る。）の家族介護者を対象に、介護手当を年間12万円支給します。	長寿福祉課
家族介護者交流支援事業	家族介護者を対象に、介護教室、施設見学や認知症カフェを設置して、介護者相互の交流会等を開催し、介護者のリフレッシュを図ります。	市社会福祉協議会
ごみ出し支援事業	ごみ出しが困難な人に対して、ごみ出し支援について関係機関と検討します。	社会福祉課 長寿福祉課 環境課
生活支援体制整備事業《 拡充 》	高齢者の多様な生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を図ります。 また、生活支援コーディネーターがまちづくり組織等への働きかけを通して、地区を単位とする第2層協議体（情報交換、話し合いの場）の設置を図ります。	市社会福祉協議会

事業	内容	実施主体
福祉電話設置事業	加入電話を保有しないひとり暮らしの高齢者等に対して、電話を貸与し、設置に要する仮設工事費及び毎月の基本料金（消費税含む）を助成しています。	長寿福祉課

【これまでの実績】

項目		単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
高齢者移動支援事業 ※～令和3年7月	タクシー利用券 利用枚数	枚	15,419	4,592	-
要介護認定者移動支援事業 ※令和3年8月～	タクシー利用券 利用枚数	枚	-	4,780	7,382
障害者移動支援事業	タクシー利用券 利用枚数	枚	8,546	6,986	5,319
高齢者日常生活用具給付事業	電磁調理器	台	4	8	3
	火災警報器	台	1	0	0
福祉電話設置事業	設置台数	台	13	11	11
生活管理指導短期宿泊事業	利用人数	人	5	5	4
	利用日数	日	251	261	212

項目		単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
会食サービス参加延人数		人	0	0	852
給食サービス配食数		食	2,854	3,221	3,100
安心コールセンターサービス事業	設置台数	台	197	198	200
生活援助員訪問件数		件	949	731	834
あんしんはーとねっと事業	協力者数	団体	121	122	117
	登録者数	件	61	65	66
福祉票の提出件数（世帯）		件	1,643	1,549	1,484
高齢者見守りサポート事業	申込者数	人	172	163	150
	延配達件数	件	2,200	2,042	1,852
家族介護用品給付事業	利用人数	人	99	109	103
	延支給人数	人	733	885	767
家族介護者交流支援事業	延参加者	人	196	223	242
	開催回数	回	10	9	10
生活支援体制整備事業	配置数	人	2	2	2
	協議体設置か所	か所	4	4	5

※安心コールセンターサービス事業、高齢者見守りサポート事業（申込者数）は、年度末の状況です。

※生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターの配置数、協議体設置か所は、第2層（市内の8地区）の協議体数です。

(3) 在宅医療・介護連携の推進

【取組の方向性】

- ・後期高齢者の更なる増加に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者が今後も増加していくことから、在宅医療と介護に関わる多職種連携による一体的なサービスや支援が提供される体制の充実が求められます。
- ・第8期計画においては、地域における在宅医療と介護の連携を推進するために、医療と介護の資源マップの作成、医療及び介護関係者の研修会の開催、アンケートの実施、情報共有ツールの検討等を行いました。
- ・在宅介護実態調査では、今後の生活場所として、要介護認定者の半数の人が自宅を希望しているにもかかわらず、現実には、要介護3以上の人の6割近くが施設入所を検討又は申請済みとなっています。
- ・ケアマネジャーアンケート調査では、看取りにおける課題として介護する家族の負担が大きいことがあげられています。
- ・かかりつけ医を中心に関係職種が連携した看取り体制の構築や意思決定能力が低下する場合に備え、あらかじめ高齢者本人の意思や希望を反映した療養体制を調整しておくアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発が必要です。

【今後の取組】

- ① 在宅医療・介護の連携の推進
- ② 在宅医療介護に関する理解の促進

【関連する主な事業】

事業		内容	実施主体
現状分析・課題抽出・施策立案	地域の医療・介護の資源把握	市内の医療・介護に関する機関の一覧を掲載した「在宅医療介護連携推進マップ」や「認知症ケアネット」について、情報を適時に更新するとともに、ホームページ等で公表し、在宅医療・介護の連携に活用できるように、関係者及び利用者への周知を図ります。	長寿福祉課
	在宅医療・介護連携の課題の抽出	医療・介護を実践する各分野の代表者で構成する西脇市在宅医療・介護連携推進協議会幹事会を定期的に開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出を行います。 医療と介護が主に共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を意識して取り組みます。	長寿福祉課 保険医療課 健幸都市推進課
	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	在宅医療と在宅介護が、夜間・休日や容態急変時において、切れ目なく提供される体制の構築を目指した取組を行います。集中的な取組が必要な事項については、ワーキング部会を設置し検討します。広域的な課題については、二次医療圏内の市町、加東健康福祉事務所と連携を図り協議します。	長寿福祉課

事業		内容	実施主体
対応策の実施	在宅医療・介護関係者に関する相談支援	西脇市多可郡医師会館に設置している西脇市在宅医療・介護連携支援センターにおいて、医療・介護等のサービス提供者からの相談に応じ、必要な情報提供、支援・調整を行います。	長寿福祉課
	地域住民への普及啓発	地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、講演会やパンフレットの作成・配布、ホームページ等を通じた啓発により在宅医療・介護の理解を促進します。 また、アドバンス・ケア・プランニングの考え方を含め、終末期におけるケアの在り方や在宅での看取り、認知症の介護について理解を得られるよう周知を図ります。	長寿福祉課
	医療・介護関係者の情報共有の支援	西脇市多可郡医師会所有の医療介護連携のための情報共有システム「おりひめネット」の活用を促進します。入退院時においては、「北播磨圏域要介護者における入退院支援の手引き」を活用し、入退院支援に努めます。	長寿福祉課
	医療・介護関係者の研修	多職種間の理解を深め、連携していくため、グループワーク等を活用した研修を開催します。 また、地域ケア会議における多職種による個別事例の検討を通じて、医療・介護の相互理解を深めます。	長寿福祉課

事業		内容	実施主体
評価・改善	実施した対応策の評価・改善	西脇市在宅医療・介護連携推進協議会幹事会において、実施した対応策を評価し、必要に応じている改善策を検討します。	長寿福祉課 保険医療課 健幸都市推進課

【これまでの実績】

事業		単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
市民フォーラム	開催回数	回	中止	中止	1
	参加人数	人			162
多職種連携研修会	開催回数	回	中止	1	1
	参加人数	人		43	44

(4) 高齢者の安心な住まいの確保

【取組の方向性】

- ・高齢者が、介護や日常生活への支援が必要となっても住みたい地域で安心して暮らすことができるよう、住まいの確保や居住環境の整備に努めることが必要です。
- ・低所得で身寄りがなく、心身の機能が低下しているなどの理由により、在宅生活が困難な高齢者に対しては、養護老人ホーム等への入所の措置を行います。

【今後の取組】

- ① 居住環境の向上・支援
- ② 在宅での生活が困難な人に対する生活の場の提供

【関連する主な事業】

事業	内容	実施主体
住宅改修支援事業	住宅改修に関する相談や助言、情報提供を行うとともに、要介護認定を受けていて介護保険サービスを利用していない人が、住宅改修費の支給申請に必要な理由書をケアマネジャー等が作成する場合の経費を助成します。	長寿福祉課
住宅改造助成事業	要介護認定を受けた人や身体障害者（1・2級）の人が身体の状態に応じた住宅改造をする場合（特別型）に助成を行います。	長寿福祉課 社会福祉課
公営住宅の整備	「西脇市営住宅長寿寿命化計画」に基づき高齢者にも配慮したバリアフリー設計等を行い、建替えやストックの改善を図ります。	住宅政策課
高齢者向け住宅による支援	県営住宅・市営住宅において、ユニバーサルデザインの考え方に基づく高齢者向け住戸を確保します。	住宅政策課
養護老人ホーム等への入所措置	低所得で身寄りがなく、心身の機能が低下しているなどの理由により、在宅生活が困難な高齢者に対して入所の措置を行います。市内には施設がないため、近隣市町の施設と連携を図りながら支援します。	長寿福祉課
高齢者向けの住まい等の整備	一人ひとりの高齢者のニーズに合った住まいが提供されるよう、ケアハウス、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の多様な住まいの整備を推進します。 また、近隣市町での整備状況や利用状況の把握に努め、利用希望者に対する情報提供や入居に係る必要な支援を行います。	長寿福祉課

【これまでの実績】

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
住宅改修支援事業理由書助成件数	件	39	35	27
住宅改造助成事業利用件数	特別型	1	0	1
	一般型	6	6	-

※令和4年度から兵庫県的一般型の助成事業が廃止されたことにより本市においても廃止しました。

(5) 安全・安心なまちづくり

【取組の方向性】

- ・高齢者が自らの意思で社会活動や就労、学習活動などに参加でき、また、買い物や通院等の日常生活での外出・移動支援を必要とする高齢者に対応できるよう、外出・移動支援の充実と安全な歩行環境の整備を図ることが必要です。
- ・誰もが安心して生活し、活動できる社会を目指し、平時だけでなく災害・緊急時でも、安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。特に、災害等が発生した緊急時における対応の強化を図るだけでなく、地域住民の防災意識の高揚や、互いに支え合う共助による防災対策など、平時からの防災への備えを行うことが重要です。
- ・平時から介護予防活動の啓発や指導に加え、災害時の避難所では、高齢者の状態悪化に備え、高齢者の状況に配慮した避難所環境の整備を検討することが必要です。
- ・感染症の発生に備え、流行時においても感染予防を徹底しながら介護保険サービス等の提供が維持できるよう、関係機関と連携し体制づくりに努めます。
- ・また、感染症や災害が発生した場合であっても介護サービスが安定的・継続的に提供されるよう、介護施設や事業所における業務継続計画（BCP）の作成が必要です。
- ・火災への注意が必要なひとり暮らし高齢者等の防火対策を推進するため、日常生活用具給付事業により電磁調理器や火災警報器を設置し、高齢者の日常生活の安全確保・向上を図り、消防署や警察等関係機関と連携しながら、防災に関する周知・啓発に取り組むことが必要です。
- ・高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、防災行政無線等による注意の呼び掛けをはじめ、防犯チラシの作成及び自治会等を通じた回覧・配布、老人クラブ等での出前講座の開催など、様々な機会を捉えて周知・啓発を図ることが必要です。

【今後の取組】

- ① 福祉のまちづくりの普及・推進
- ② 防災対策
- ③ 感染症対策
- ④ 防火・防犯対策
- ⑤ 交通安全対策
- ⑥ 介護施設・事業所における災害・感染症対策

【関連する主な事業】

事業	内容	実施主体
西脇市コミュニティバスの運行 <再掲>	市街地をワゴン車2台で循環運行するループバス「めぐりん」と比延地区と市街地を結ぶ「おりひめバス」を運行します。 利用しやすくするため、乗車料金を1乗車当たり100円とします。	まちづくり課
デマンド型交通の運行 <再掲>	自宅付近の指定場所から目的地まで、予約に応じて運行するデマンド型交通として乗合タクシー「むすぶん」6台を運行します。 利用しやすくするため、65歳以上の乗車料金を1乗車当たり200円とします。	まちづくり課
福祉のまちづくりの推進	「人にやさしいまちづくり整備計画（福祉のまちづくり重点地区整備計画）」に基づき、道路の段差解消や点字・誘導ブロックの敷設など、都市基盤のバリアフリー化を計画的に推進します。	工務課
建築物のバリアフリー化の推進	公共施設だけでなく、不特定多数の人が利用する民間施設等においても、段差の解消やエレベーターの設置、障害者用トイレの設置など、既存施設のバリアフリー化を図ります。 また、今後整備される施設については、バリアフリーに配慮した設計・整備を行うよう、情報提供、指導等を行います。	住宅政策課
緊急支援・救助体制の推進	災害時・緊急時の安否確認の方法や避難体制を確保するため、個人情報等に配慮しながら、各自治会（自主防災会）・民生委員児童委員・地域包括支援センター・在宅介護支援センター等と連携し、支援の必要な高齢者等の実態把握を行います。 また、各自治会（自主防災会）に対して、要援護者（要配慮者）に支援者をあらかじめ決めておくことで避難を円滑に行えるようネットワーク体制を整備することを進めるとともに、各自治会（自主防災会）だけでは避難支援が難しい要援護者（要配慮者）については、福祉専門職の支援を得ながら個別避難計画の作成を行います。 さらに、救急活動に必要な情報を駆けつけた救急隊員に的確に伝えることのできる「にしわき安心ボトル」を配布します。	防災安全課 長寿福祉課 社会福祉課
自主防災会の支援	地区防災計画の策定を支援するとともに、自主防災会の組織強化やその活動を支援します。	防災安全課
福祉避難所の運営	要援護者（要配慮者）の状況に配慮した避難所環境の整備を検討するとともに、福祉避難所での高齢者の状態悪化に備え、対応方法を検討します。	防災安全課 長寿福祉課 社会福祉課
介護事業所の避難体制の確保	災害が発生するおそれがある場合に、利用者が円滑に避難できるようにするため、介護サービス事業所に対して、避難確保計画の作成を支援します。	防災安全課 長寿福祉課
介護事業所に対する業務継続計画（BCP）の作成支援 《新規》	県等と連携し、災害発生や感染症流行に備え、介護サービスの業務継続のために平時から準備しておくべきことや対応などをまとめた業務継続計画（BCP）の作成を支援します。	長寿福祉課

事業	内容	実施主体
にしわき防災ネットの配信	緊急情報の配信システムであるメールやアプリを活用して、携帯電話やパソコンに気象警報や火災情報などの緊急情報を配信します。	防災安全課
防災マップ西脇の周知	災害時の避難行動、災害種別ごとの対応、防災対策、避難所の一覧などの情報が掲載された「防災マップ西脇」の周知に努めます。	防災安全課
防犯対策	高齢者を狙った犯罪を地域全体で防止するため、高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、防災行政無線等による注意の呼び掛けをはじめ、防犯チラシの作成及び自治会等を通じた回覧・配布、老人クラブ等での出前講座の開催など、様々な機会を捉えて周知・啓発を図ります。	防災安全課
交通安全対策	<p>「人にやさしいまちづくり整備計画（福祉のまちづくり重点地区整備計画）」に基づき、歩道の設置や点字・誘導ブロックの敷設等を計画的に推進します。</p> <p>また、警察や老人クラブ等の関係機関との連携により、シルバードライバースクールの開催をはじめ、各種イベント等の機会を活用した交通安全教育の普及・啓発を図ります。</p>	工務課 防災安全課

(1) 認知症施策の推進

【取組の方向性】

- ・ 認知症になっても住みたい地域で生活できるように、地域における認知症の正しい理解の促進と、介護の負担を軽減するためのサービスの充実が必要です。
- ・ 在宅介護実態調査では認知症の症状への対応を不安に感じる介護者が多くみられるとともに、認知症自立度が重度化するにつれ主な介護者の就労継続が困難になる傾向もみられています。介護者が認知症の状態に応じた適切な対応や介護ができるよう早期から支援していく体制づくりが必要です。
- ・ 認知症についての普及啓発を進め、認知症の方が自らの言葉で語り、認知症になっても尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができている姿を発信するなど、認知症に対する偏見や排除がない地域共生社会の実現に向けた取組を進めることが必要です。
- ・ 地域ケア会議等で、本人の状態や生活歴に合わせた地域での見守りや社会参加の検討を行い、地域共生社会の実現に向けた取組を支援し、その事例を積み重ねることで認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進します。
- ・ また、くらしと健康の調査では、要介護認定を受けていない高齢者であっても約3人に1人が認知機能低下のリスクがある結果となっています。認知症になるのを遅らせる、認知症の進行を遅らせるための予防活動の周知、認知症の早期発見・早期受診のための気づきを促す取組を推進します。
- ・ 令和5（2023）年6月に成立した認知症基本法に基づき、今後国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて認知症施策を推進していきます。

【今後の取組】

- ① 本人の発信支援と認知症の理解のための普及・啓発
- ② 医療・ケア・介護サービス・介護者の支援
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症バリアフリーの推進と社会参加支援
- ⑤ 認知症予防の充実

【関連する主な事業】

事業	内容	実施主体
認知症の早期発見・早期対応	認知症の疑いのある人を早期に把握し、本人が安心して暮らしていけるよう、かかりつけ医等関係機関と連携し適切に対応します。 また、認知症と診断された後の本人、家族等に対する支援につなげるよう努めます。 本人自身が早く気づき、認知症への「備え」ができるように、予防を含めた認知症に関する正しい情報提供や支援を行います。	長寿福祉課
認知症の早期発見ツールを使用した相談<再掲>	早期発見ツール（チェックシートやタッチパネル等）を利用した相談事業等を実施します。	長寿福祉課
認知症に関する相談窓口の充実	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを認知症相談センターとし、来所や電話、訪問等による相談に対応します。	長寿福祉課
もの忘れ相談会の実施	地域住民を対象に、認知症に対する正しい理解促進を図るためのミニ講座と個別相談を実施するもの忘れ相談会を定期的を開催します。	長寿福祉課
認知症ケアネットの普及	認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいかを掲載した「認知症ケアネット（冊子）」の普及に努めます。	長寿福祉課
認知症高齢者等位置情報提供事業	行方不明になる可能性のある認知症高齢者等を介護する家族に対して、GPS端末装置導入費用を助成することにより、所在が分からなくなった時に位置情報提供システムで所在を確認し、事故の防止を図ります。	長寿福祉課
認知症サポーターの養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を積極的に養成し、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。	長寿福祉課
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 《新規》	認知症の人が自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を整備します。	長寿福祉課
声かけ模擬訓練	認知症の人が行方不明になった事態を想定した声かけ模擬訓練を実施し、認知症の人への声かけの仕方や接し方などを学ぶ機会を増やし、地域の見守り活動を支援します。	長寿福祉課
認知症初期集中支援推進事業	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の活動を充実し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を推進します。	長寿福祉課
認知症地域支援推進員の活動の推進	認知症の人とその家族を支援する地域の体制づくりを推進するため、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1名ずつ配置し、本人の意思や家族の思いを尊重した取組や医療・介護の連携、地域の支援体制を充実します。	長寿福祉課
認知症カフェの実施	認知症の人やその家族、地域住民、支援者が、身近な場所で気軽に集うことのできる場の開設支援を行い、認知症の人の外出や交流、社会参加を促します。	市内事業所
若年性認知症施策の推進	雇用の継続や障害福祉サービスである就労継続支援事業の利用、障害者手帳の取得や障害年金の受給など様々な制度による支援が総合的に受けられるよう、関係機関と連携を図ります。 また、若年性認知症の当事者同士が交流できるよう、認知症カフェ等の居場所づくりを推進します。	長寿福祉課

事業	内容	実施主体
認知症家庭支援訪問介護事業	介護保険の訪問介護サービスを継続して利用している在宅の認知症高齢者に対して、認知症介護に関する研修を受けたホームヘルパーを派遣し、見守り・話し相手・散歩の付き添い・趣味の手伝い等の支援を行います。	長寿福祉課

【これまでの実績】

事業		単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
認知症サポーター養成講座	開催回数	回	21	5	4	
	受講者数	人	438	337	81	
	キャラバン・メイト活動延べ人数		44	9	7	
認知症に関する相談件数		件	1,215	1,453	1,475	
家族介護者 交流支援事業	認知症介護者の会	開催回数	回数	4	8	12
		参加人数	人	42	82	109
	介護者のつどい・認知症カフェ	開催回数	回数	10	9	10
		参加人数	人	196	223	242
認知症カフェ	設置数	か所	9	9	8	
認知症高齢者等位置情報提供事業	利用者数	人	4	5	5	
	インターネット 検索数	件	4	37	25	
	オペレーター 検索数	件	0	3	0	

【第9期計画の事業目標】

項目	単位	実績見込	目標値		
		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症初期集中支援チーム員会議での検討数	件数	24	24	24	24
認知症の人の地域ケア会議等での検討数	件数	16	20	20	20

(2) 高齢者の尊厳への配慮と権利擁護の推進

【取組の方向性】

- ・ 認知症高齢者が増加することに伴い、サービス利用契約や日常的な金銭管理などの相談が増加することが見込まれます。認知症になっても住みたい地域で本人の望む暮らしを続けられるよう、本人の意思を尊重した意思決定支援に努めることが必要です。
- ・ 成年後見制度や福祉サービス利用援助事業など、権利擁護に関する制度の周知・啓発を行い、支援が必要な人の早期把握と早期支援につなげるため、関係機関と連携を図るとともに、成年後見制度を利用するに当たり、手続を行う親族等がない場合は、市長が代わりに法定後見開始の審判の申立てを行う等の支援が必要です。
- ・ また、意思決定支援と権利侵害の回復支援を行う権利擁護支援を行い、本人の自立と社会参加が可能となるよう、権利擁護支援に関する地域連携ネットワークの構築の検討を進めるとともに、成年後見支援センター等の権利擁護に関する専門相談機関の設置に取り組めます。
- ・ 全国的に高齢者虐待の相談・通報件数が増加傾向にあり、介護者の場合は介護疲れ、介護施設従事者の場合は教育知識・介護技術等に関する問題、職員のストレスや感情コントロールの問題などが要因であることが多くなっています。家庭内や施設内での高齢者への虐待の早期発見・対応はもちろんのこと、虐待を未然に防止するための対策として、介護者への負担軽減支援、相談支援の充実などの支援を行う仕組みづくりを関係機関と連携しながら強化していくことが必要です。
- ・ また、認知症かつ世帯内に意思決定できる人がいない場合、虐待や消費者被害等の他人からの権利侵害が疑われる場合、サービス利用や周囲からの支援を本人が拒否している場合等の困難な事例についても、事実確認を行いながら、関係機関と連携をとり、改善に向けて支援していくことが必要です。

【今後の取組】

- ① 高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応
- ② 成年後見制度の利用促進等権利擁護事業の推進

【関連する主な事業】

事業	内容	実施主体
高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応体制	地域で高齢者虐待の未然・再発防止、早期発見・早期対応が行われる体制を構築するため、市民、行政、保健・医療・福祉・介護に従事する専門職等に対し、高齢者虐待の相談窓口（市及び地域包括支援センター）を周知し、関係機関とのネットワークの構築を図ります。	長寿福祉課
成年後見制度利用支援事業	認知症高齢者等が成年後見制度を利用するに当たり、家庭裁判所へ後見開始の申立てを行う親族がない場合等に、必要に応じて市長が申立てを行います。 今後も制度の周知を図るとともに、関係機関と連携し、本事業を利用する必要がある高齢者を把握します。	長寿福祉課

事業	内容	実施主体
福祉サービス利用援助事業	判断能力が十分でない高齢者等が福祉サービスを利用する際、サービスの選択や利用量の決定に可能な限り本人の意思を反映し、サービスの利用につなげることや日常的な金銭管理を行い、住みたい地域での暮らしを続けられるよう支援します。	市社会福祉協議会

【これまでの実績】

◇高齢者虐待に関する相談件数と主な相談内容

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
通報件数	件	22	16	14
相談内容				
身体的	件	11	11	8
心理的	件	7	3	1
介護放棄	件	3	2	2
経済的	件	2	5	5
性的	件	0	0	0
虐待なし	件	7	6	3

◇権利擁護事業の実施状況

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
成年後見制度利用支援事業申立件数	件	2	1	2
福祉サービス利用援助事業利用者数	人	28	24	38

基本目標4 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営

(1) 介護保険サービスの基盤整備

【取組の方向性】

- ・介護サービスの受給率では、施設サービスの受給率が高い状況が続いていることから、要介護状態の重度化防止に努める必要があります。また、今後希望する生活場所は、要介護認定者の5割が在宅と回答していることを踏まえ、在宅生活の継続を望む医療が必要な要介護高齢者やその家族を支えるため、「訪問」「通い」「泊まり」の各サービスを総合的に受けることができる看護小規模多機能型居宅介護の整備を優先して推進する必要があります。
- ・在宅介護実態調査では、要介護3以上の要介護者を介護する介護者で日中及び夜間の排せつを不安に感じる人が多くなっており、排せつへの対応は在宅生活や就労の継続を判断する基準の1つとなっていることが推察されます。在宅での介護の限界点を向上させるために、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の昼夜を問わない身体介護が提供できるサービスの充実が必要です。
- ・住みたい地域でいつまでも生活を続けられるよう、高齢者の実態やニーズを踏まえ、在宅生活を支えるサービスを中心に整備を進めることが必要です。特に医療的なケアが必要な人や認知症の人に適切なサービスが提供されるよう、居宅サービス及び地域密着型サービスの提供体制の充実を図ることが重要です。
- ・居住系サービスや有料老人ホーム等については、特別養護老人ホームの待機者の状況や入居者のサービス利用見込み等を勘案し、提供体制の確保に努めます。

【今後の取組】

- ① 居宅サービス、地域密着型サービスの充実
- ② 施設・居住系サービスの提供体制の確保

【関連する主な事業】

事業	内容
居宅サービスの充実 (居宅介護予防サービス・ 居宅介護サービス)	要支援・要介護状態の重度化防止、「心身機能」・「活動」・「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけるリハビリテーションの提供、要支援者及び要介護者の生活の質の向上を目指すことを重視したサービスを充実します。
地域密着型サービスの充実 《拡充》	要介護状態となっても住みたい環境を離れることなく生活し、必要な介護を受けられるサービスを充実します。特に、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、計画期間中に看護小規模多機能型居宅介護を1か所(定員29人分)を整備し、中重度の要介護者や医療ニーズの高い人の在宅生活を支援するサービスの充実を図ります。
施設・居住系サービスの提供 体制の確保	在宅生活が困難な重度の要介護者や認知症の人が安心して暮らせるよう、介護保険サービスの提供基盤を確保します。

【これまでの実績】

◇居宅介護予防サービス

項 目		単 位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
介護予防訪問看護	計画値	利用者数(人/月)	46	43	44
		利用回数(回/月)	301	262	265
	実績値	利用者数(人/月)	38	35	33
		利用回数(回/月)	248	217	175
介護予防訪問 リハビリテーション	計画値	利用者数(人/月)	3	30	31
	実績値	利用者数(人/月)	21	23	20
介護予防居宅療養管理 指導	計画値	利用者数(人/月)	1	7	8
	実績値	利用者数(人/月)	8	8	11
介護予防通所 リハビリテーション	計画値	利用者数(人/月)	56	58	59
	実績値	利用者数(人/月)	50	50	44
介護予防短期入所生活 介護	計画値	利用者数(人/月)	4	5	6
		利用日数(日/月)	20	17	20
	実績値	利用者数(人/月)	2	2	1
		利用日数(日/月)	14	14	8
介護予防短期入所療養 介護	計画値	利用者数(人/月)	-	-	-
		利用日数(日/月)	-	-	-
	実績値	利用者数(人/月)	1	-	-
		利用日数(日/月)	2	-	-
介護予防福祉用具貸与	計画値	利用者数(人/月)	174	262	267
	実績値	利用者数(人/月)	252	262	269

◇居宅介護予防サービス

項目		単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
介護予防サービス	地域密着型 介護予防認知症対応 型通所介護	計画値	利用者数(人/月)	2	2	2
			利用回数(回/月)	10	10	10
		実績値	利用者数(人/月)	1	1	-
			利用回数(回/月)	8	3	-
	介護予防小規模多機能型 居宅介護	計画値	利用者数(人/月)	2	2	2
		実績値	利用者数(人/月)	1	2	2
特定介護予防福祉用具販売	計画値	利用者数(人/月)	5	5	5	
	実績値	利用者数(人/月)	3	3	2	
介護予防住宅改修	計画値	利用者数(人/月)	5	7	7	
	実績値	利用者数(人/月)	5	6	5	
介護予防支援	計画値	利用者数(人/月)	264	320	335	
	実績値	利用者数(人/月)	313	319	322	

◇居宅介護サービス

項目		単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	計画値	利用者数(人/月)	4	-	-
		実績値	利用者数(人/月)	0	-	-
	認知症対応型通所介護	計画値	利用者数(人/月)	66	54	55
			利用回数(回/月)	614	549	561
		実績値	利用者数(人/月)	47	45	34
			利用回数(回/月)	493	464	327
	小規模多機能型居宅介護	計画値	利用者数(人/月)	46	28	38
		実績値	利用者数(人/月)	27	26	26
	看護小規模多機能型居宅介護	計画値	利用者数(人/月)	22	-	18
		実績値	利用者数(人/月)	0	-	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	計画値	利用者数(人/月)	60	79	83
		実績値	利用者数(人/月)	63	68	60
特定福祉用具販売	計画値	利用者数(人/月)	13	19	19	
	実績値	利用者数(人/月)	10	12	13	
住宅改修	計画値	利用者数(人/月)	15	13	13	
	実績値	利用者数(人/月)	10	11	11	
居宅介護支援	計画値	利用者数(人/月)	1,153	1,143	1,150	
	実績値	利用者数(人/月)	1,136	1,168	1,210	

◇居宅介護サービス

項 目		単 位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
居 宅 介 護 サ ー ビ ス	訪問介護	計画値	利用者数(人/月)	285	286	291
			利用回数(回/月)	4,296	4,396	4,404
		実績値	利用者数(人/月)	274	272	277
			利用回数(回/月)	3,400	3,335	3,975
	訪問入浴介護	計画値	利用者数(人/月)	10	10	11
			利用回数(回/月)	36	38	41
		実績値	利用者数(人/月)	8	8	8
			利用回数(回/月)	72	76	82
	訪問看護	計画値	利用者数(人/月)	266	243	249
			利用回数(回/月)	2,195	1,436	1,479
		実績値	利用者数(人/月)	225	227	238
			利用回数(回/月)	1,392	1,428	1,583
	訪問リハビリテーション	計画値	利用者数(人/月)	32	107	111
		実績値	利用者数(人/月)	86	81	82
	居宅療養管理指導	計画値	利用者数(人/月)	90	151	155
		実績値	利用者数(人/月)	131	125	126
	通所介護 (地域密着型通所介護を 含む。)	計画値	利用者数(人/月)	635	650	658
			利用回数(回/月)	5,778	5,924	6,053
		実績値	利用者数(人/月)	597	622	617
			利用回数(回/月)	5,429	5,426	5,351
通所リハビリテーション	計画値	利用者数(人/月)	238	194	195	
		利用回数(回/月)	1,860	1,618	1,666	
	実績値	利用者数(人/月)	189	197	204	
		利用回数(回/月)	1,492	1,487	1,554	
短期入所生活介護	計画値	利用者数(人/月)	216	213	221	
		利用日数(日/月)	2,898	2,852	2,972	
	実績値	利用者数(人/月)	195	191	183	
		利用日数(日/月)	2,661	2,759	2,672	
短期入所療養介護	計画値	利用者数(人/月)	21	19	20	
		利用日数(日/月)	186	197	213	
	実績値	利用者数(人/月)	19	24	25	
		利用日数(日/月)	132	227	206	
福祉用具貸与	計画値	利用者数(人/月)	657	769	788	
	実績値	利用者数(人/月)	759	805	828	

◇施設・居住系サービス

項 目		単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
介護保険施設入所者数	計画値	人	568	589	593
	実績値	人	591	592	586
介護老人福祉施設	計画値	人	422	428	429
	実績値	人	429	416	407
介護老人保健施設	計画値	人	140	146	148
	実績値	人	150	155	156
介護療養型医療施設	計画値	人	3	12	11
	実績値	人	10	12	12
介護医療院	計画値	人	2	3	5
	実績値	人	1	9	11
地域密着型介護老人福祉施設	計画値	人	1	-	-
	実績値	人	1	-	-
介護専用居住系サービス利用者数	計画値	人	54	50	51
	実績値	人	48	45	47
認知症対応型共同生活介護	計画値	人	54	50	51
	実績値	人	48	45	47
特定施設入居者生活介護 (介護専用)	計画値	人	-	-	-
	実績値	人	-	-	-
地域密着型特定施設入居者生活介護	計画値	人	-	-	-
	実績値	人	-	-	-
介護専用以外の居住系サービス利用者数	計画値	人	67	77	79
	実績値	人	74	70	68
特定施設入居者生活介護 (介護専用以外)	計画値	人	60	68	69
	実績値	人	66	60	59
介護予防認知症対応型共同生活介護	計画値	人	-	-	-
	実績値	人	-	-	-
介護予防特定施設入居者生活介護	計画値	人	7	9	10
	実績値	人	8	10	9

(2) 介護保険制度の円滑な運営

【取組の方向性】

- ・ 介護保険制度を正しく理解し、制度の趣旨に即したサービス利用をより一層定着させるため、制度の仕組みやサービスに関する周知を図ります。
- ・ 事業者に対して、要介護者等の心身の状態と生活実態に即した適切で効果的なケアプランに基づき適正なサービス提供が行われるよう、指導・監督等を実施し、介護保険事業の適切な運営を図ります。
- ・ 第8期計画においては、給付の適性化に向け、ケアプラン点検を年間50件実施することを取組の指標に設定し達成しました。引き続き、中長期的な人口動向や介護ニーズの見込等を踏まえ、要介護認定の適正化や介護サービスの質の向上と給付の適正化などに取り組み、介護サービス基盤を整備していくことが必要です。

【今後の取組】

- ① 適正なサービス提供に向けた制度周知・情報提供
- ② 介護給付の適正化の推進
- ③ 被保険者の不服や苦情への対応
- ④ サービス事業者の情報開示と評価の促進
- ⑤ 保険料の滞納者への納付指導

【関連する主な事業】

事業	内容	実施主体
適正なサービス提供に向けた制度周知・情報提供	介護保険事業計画の改定に併せ、介護保険制度の概要や保険料及びサービスの内容などを掲載したパンフレットの配布、市の広報紙、ホームページを活用した情報提供のほか、いきいきサロンや出前講座等に出向き、制度の周知を図ります。	長寿福祉課
被保険者の不服や苦情の相談体制の周知	要介護認定申請者や介護保険サービスの利用者からの相談や苦情への対応は、市及び地域包括支援センターで行います。このほか、苦情情報処理機関として兵庫県国民健康保険団体連合会のほか、要介護認定結果に不服があるときは、兵庫県介護保険審査会に対し審査請求をすることができます。	長寿福祉課 (兵庫県)
サービス事業者の情報開示と評価の促進	介護保険サービス利用者が多様なサービス事業者の中から希望する事業者を選び、必要なサービスを利用できるよう、サービス事業者には、「介護サービス情報公表システム」や「福祉サービスの第三者評価」などの活用による積極的な自己情報の開示を指導します。	長寿福祉課

事業		内容	実施主体
西脇市介護給付適正化計画※	要介護認定の適正化	新規及び区分変更申請の場合は、市調査員が認定調査を実施し、更新申請の場合には、一定期間ごとに市調査員が認定調査を実施することとします。また、調査票を全件点検した上で、疑義がある場合には調査員への確認や指導を実施します。さらに、認定調査項目別の選択状況について、全国の保険者と比較した分析等を行い、調査員の資質向上を図り、要介護認定調査の平準化に向けた取組を行います。	長寿福祉課
	ケアプラン等の点検	ケアプランの点検により適正なケアプランの作成やケアマネジャーの専門性の向上を図り、要介護者の意思を尊重したケアマネジメントを推進します。 また、兵庫県国民健康保険団体連合会からのケアプラン点検情報を活用し、適正なサービスの提供について、ケアマネジャーに対し個別指導を行います。 さらに、利用者の自立支援や介護者の負担軽減のため、リハビリテーション専門職が利用者の自宅等を訪問し、利用者の身体状況や介護状況にあった住宅改修や福祉用具の選定に関する指導をケアマネジャーが受けることができる体制を整備しています。	長寿福祉課
	医療費情報との突合・縦覧点検	兵庫県国民健康保険団体連合会から提供される各種介護給付適正化情報等を活用し、必要に応じて、事業者に対して適切な指導を行います。	長寿福祉課

※西脇市介護給付適正化計画

西脇市介護給付適正化計画とは、国の「第6期介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供するよう市が促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

【これまでの実績】

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
ケアプラン点検の実施数	件	49	47	50
介護給付費通知発送数	件	4,945	4,952	4,920

(3) 介護人材の確保及び資質の向上

【取組の方向性】

- ・人口減少社会において、社会経済の担い手である生産年齢人口の減少が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げとなり経済がコロナ禍前に戻りはじめたことから、介護業界問わず人材不足の傾向がみられています。一方で、高齢化が進む中、今後も介護需要が見込まれることから、幅広い世代に対する介護職の魅力・メリットに関する情報発信などを通じて、介護人材の確保の取組を拡充していくことが必要です。
- ・介護予防・生活支援サービスの訪問家事援助支援サービス（一定研修修了者により提供するサービス）により、新たな介護サービスの担い手を創出します。

【今後の取組】

- ① 介護人材の確保対策及び人材育成への支援

【関連する事業】

事業	内容	実施主体
介護分野資格取得支援事業 《拡充》	介護職員初任者研修課程修了者への受講料や介護支援専門員の資格取得に係る研修費用の一部補助により介護分野への参入促進や介護職員のスキルアップを図ります。	長寿福祉課
介護サービスの担い手の創出	介護予防・生活支援サービスのサービス類型の一つである訪問家事援助支援サービス（一定研修修了者により提供するサービス）の担い手を創出します。 また、訪問家事援助支援サービスの利用を推進し、訪問介護の人材確保を図ります。	長寿福祉課
将来の介護職の担い手の発掘 《拡充》	将来の担い手となる若年層に対し、介護に対する理解を深め、介護職として働くことの魅力やメリットについて、関係機関と連携・協力し、広くPR・情報発信します。	長寿福祉課 市内事業所
介護分野の文書に係る負担軽減	国が示す方針に基づく個々の申請様式、添付書類や手続に関する簡素化、様式例の活用による標準化を進めます。	長寿福祉課
業務効率化に向けた支援策の検討 《新規》	介護現場の生産性向上、介護従事者の業務負担軽減のため、国・県等と連携しながらICT活用等による事業者の業務改善に関する支援を検討します。	長寿福祉課

【これまでの実績】

項目	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
介護分野資格取得支援事業利用者数	人	3	0	6

【第9期計画の事業目標】

項目	単位	実績見込	目標値			
		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
介護分野資格取得支援事業利用者数	件	1	5	5	5	

3 第9期の成果目標

今期の計画策定に当たり、主な事業に事業目標値を設定しています。主な事業の評価とともに、第9期計画の取組の効果を検証するために2つの成果目標を設定します。

1

主観的健康観

(「健康とくらしの調査」で健康状態が「とてもよい」・「まあよい」と答えた人の割合)

第8期の現状値

83.5%



第9期の目標値

85.0%

2

通いの場への参加率

(高齢者の通いの場において、週1回以上通っている人の参加率)

第8期の現状値

4.9%



第9期の目標値

5.2%

1 介護保険サービス見込量算出の流れ

2 人口及び支援が必要な人の将来推計

- (1) 人口及び介護保険被保険者数の推計
- (2) 要支援・要介護認定者数の推計

今後、国より提示される介護報酬の改定及び第1号保険料の設定に必要な諸係数の見直しを踏まえ、計画期間中の適正な保険料設定に向け、推計の精査を行っています。

3 介護保険サービスの見込量

- (1) 居宅介護サービス・居宅介護予防サービス等の見込量
- (2) 地域密着型介護サービス・地域密着型介護予防サービスの見込量
- (3) 施設サービスの見込量
- (4) 居宅介護支援・介護予防支援の見込量
- (5) 施設サービス等の整備計画

4 地域支援事業の見込量

5 介護保険給付及び地域支援事業の費用額の見込み

- (1) 標準給付費見込額
- (2) 地域支援事業に必要な事業費の見込み

6 介護保険料段階の設定と低所得者対策

- (1) 介護保険料段階の設定
- (2) 低所得者に対する配慮

1 介護保険事業及び高齢者福祉事業の推進と進行管理

市が設置する「西脇市介護保険運営協議会」において、介護保険事業のほか、地域包括支援センターに関する事項や地域密着型サービスに関する事項、高齢者福祉施策に関する事項について調査や検討を行い、その結果を事業の推進・改善に生かしていきます。

2 事業評価の実施

毎年、PDCAサイクルを活用して進捗状況を確認し、各年度の予算や事業の改善に反映します。また、必要な場合にはサービス事業者に対し、利用者が介護保険サービスや高齢者福祉サービスに満足しているか、自立生活に向けた支援がなされているかについて多方面から確認を行います。

3 広報・啓発

「高齢者が、住みたい地域でともに支え合いながら、自立して、自分らしく安心して暮らしていける社会の実現」を目指して、市民が地域の高齢社会の現状や課題を理解し、ともに支え合う方法を考え、協力して生活できる地域の体制を整えられるように、市の広報紙、ホームページへの掲載及びパンフレット等の配布により、計画策定の趣旨や計画内容の広報・啓発に努めます。